

## 質疑・回答書

告示番号	第 13 号	件 名	豊中市立新田小学校エレベーター設置工事
No	質疑事項		回 答
1	鉄骨工事の高力ボルトの納期が不詳等の社会情勢により設定 工期内の竣工ができない場合は、工期延長の措置はあると 思っておりますでしょうか。		工期内で天候の不良、不可抗力により施工条件に大きな変更がある場合 は協議を行ってまいります。現時点では工期の変更は考えておりませ ん。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp